

福山城・福山城下町遺跡

— 道道松前港線改良工事に関わる発掘調査報告書 —

2006.3

北海道松前町教育委員会

例 言

1. 本書は平成17年度に函館土木現業所がおこなった、道道松前港線改良工事に
関わる、福山城（B-02-53）及び福山城下町遺跡（B-02-29）の
発掘調査報告書である。

2. 本調査は平成17年11月3日から平成18年3月10日までの間、次の体制
で実施した。

調査主体者：松前町教育委員会 教育長 依田 義 助

調査担当者・調査員：文化教育グループ文化財担当主査 前 田 正 恵

調査作業員：彦田恵美子、山本秀喜、星野いずみ、坂本春代、三浦文子、

小林早苗、川田好美、岡田美幸、小林まき子、倉田ひとみ、

斉藤まゆみ、藤村昌代

3. 本書の編集・執筆・写真撮影は前田が行なった。

4. 出土遺構の実測・整理・トレースは斉藤、倉田が行なった。

5. 出土遺物の実測・トレースは竹内、槻館が行なった。

6. 調査期間中、次の諸機関からご指導ご協力をいただいた。

文化庁記念物課、北海道教育委員会、渡島教育局、函館土木現業所、

函館土木現業所松前出張所知内事業所、函館市教育委員会、

七飯町教育委員会、木古内町教育委員会、知内町教育委員会

7. 調査に関する諸記録・資料は松前町教育委員会が保存・管理する。

目 次

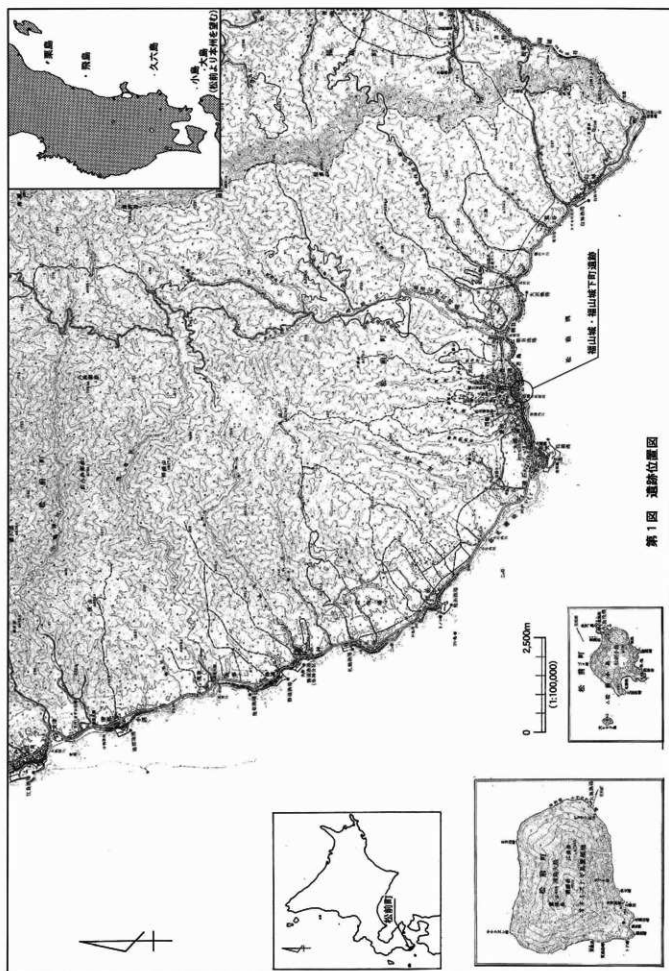
例言	i	1) A地区(沖之口坂)	7
I はじめに		・沖之口	8
1. 歴史を生かすまちづくり	1	・絵図に見る「沖之口門」「馬出門」	9
2. 調査の経緯	1	・沖之口坂西側土居石垣・開渠	9
3. 調査の成果	4	・沖之口坂東側土居石垣	13
4. 調査の方法	4	2) B地区(大松前川西岸)	19
II 調査結果		3. 出土遺物	21
1. 調査の経過	7	III まとめ	22
2. 出土遺構	7	抄録	40

挿 図 目 次

第1図 遺跡位置図	iv	第6図 沖之口坂西側土居石垣・開渠立面図・断面図	12
第2図 調査区位置図	2	第7図 沖之口坂東側土居石垣・開渠	14
第3図 A地区沖之口坂遺構配置図	6	第8図 築城以前遺構平面図・断面図	16
第4図 A地区沖之口坂西側土居堆積状況	8	第9図 B地区道路跡平面図・断面図	18
第5図 沖之口坂西側土居石垣・開渠平面図	10	第10図 出土遺物	20

写 真 図 版

図版1 A地区西側土居石垣(1)	23	図版10 A地区築城以前遺構(1)	32
図版2 A地区西側土居石垣(2)	24	図版11 A地区築城以前遺構(2)	33
図版3 A地区西側土居石垣(3)	25	図版12 A地区築城以前遺構(3)	34
図版4 A地区西側土居開渠(1)	26	図版13 A地区築城以前遺構(4)	35
図版5 A地区西側土居開渠(2)	27	図版14 B地区(1)	36
図版6 A地区東側土居石垣(1)	28	図版15 B地区(2)	37
図版7 A地区東側土居石垣(2)	29	図版16 B地区(3)	38
図版8 A地区東側土居石垣(3)	30	図版17 出土遺物	39
図版9 A地区東側土居石垣(4)	31		



I はじめに

1. 歴史を生かすまちづくり

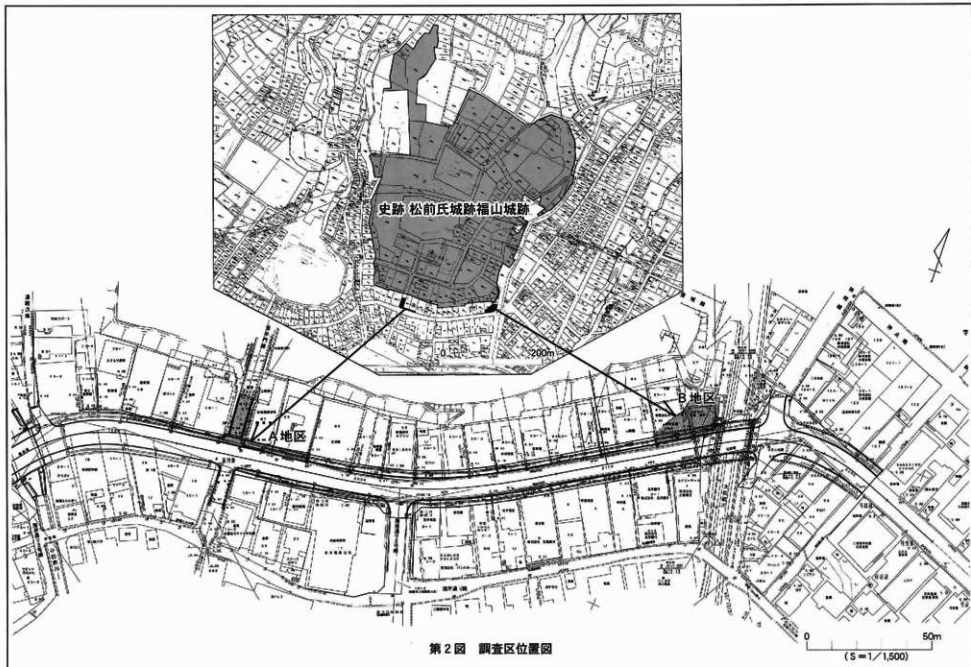
北海道新長期総合計画の戦略プロジェクトである「歴史を生かすまちづくり」は、道内各地に残されている文化遺産や歴史的環境を保存し掘り起こし、個性的で魅力あるまちづくりをすすめる、活力ある地域づくりをねらいとするものである。そのモデル地区に松前町が平成5年6月に指定され、「松前町歴史を生かすまちづくり推進協議会」による討議を検討し、北海道は平成6年3月に「松前町歴史を生かす街並み整備モデル地区ガイドプラン策定調査報告書」をまとめ、整備の基本的な方向性が定められた。これを受けて松前町では平成7年3月に「松前町歴史を生かす街並み整備モデル地区整備計画書」を策定した。これにより、史跡松前氏城跡福山城跡を核としたモデル地区を設定し、テーマコンセプトを①海との関わりの強化、②まちとしての多様性の表現、③景観演出の明確化の三点に絞り、各ブロックをゾーニングし、整備方向を定め、これまで整備を進めて来たところである。そのうちの「景観演出の明確化」のなかで「本町中央部・商店街ゾーン」の整備方向に、商店街の道路整備・街並み整備があり、商店街の整備イメージのなかに道路整備がある。その道路整備のために、今回の道道松前港線改良工事が行われることになり、それに関わる埋蔵文化財の発掘調査となったのである。

2. 調査の経緯

平成16年12月20日南土松出643号によって渡島支庁長（以下土現）から北海道教育委員会教育長（以下道教委）あてに、道道松前港線改良工事に関わる埋蔵文化財保護のための「事前協議書」が提出された。松前町教育委員会（以下町教委）では同協議書に「部分的に江戸期の遺構が残っている可能性がある」旨の「調査」を添付して提出した。そう判断する理由として、平成16年11月19日から同23日にかけて工事予定地である松前郡松前町字松城65-2番地を、史跡整備事業の一環として一部確認調査を行ったところ、石垣遺構が発見されたのであった。

この石垣遺構は「福山城見分図」に描かれている沖之口坂東側石垣遺構であることが確認された。町教委は平成16年11月26日に史跡整備打ち合わせで文化庁に赴いた際に、この発見遺構について報告を行ったところ、文化庁から「史跡拡大指定の根拠に成りえる」とこと、「今後の埋蔵文化財保護のための方針」を定めるよう指示を受けた。

町教委は先の確認調査を、道道改良工事の（B）埋蔵文化財包蔵地試掘調査報告書に置き換えて道教委に平成17年1月12日付けで提出した。道教委は平成17年1月14日付け教文第4738号で土現に事前協議の「回答」をした。この回答の主旨は、協議区域のうち試掘調査で遺構が確認された区域については「現状保存」とすること。試掘調査以外の協議区域については、「町教委」が「工事立会」をし、埋蔵文化財が発見された場合には「道教委」が「取り扱いの判断」を行い、遺跡を発見した場合は「遺跡発見通知」を提出するというものであった。



第2図 調査区位置図

土現は平成17年4月6日付け函土松出43-2号で、町教委を経由して道教委あてに、遺跡の「発見についての通知」(97条)が提出された。これに遡る同月4日に、土現工事担当員から町教委あてに、この発見の通報があった。これを受けて、直ちに理文担当者が現地確認をした。町教委は確認した遺構の重要性から、土現の「通知」に発見遺構の概要を記した「意見書」を添付して道教委に進達した。「意見書」の内容は、発見遺構が福山城の正門である「沖之口坂西側土居の開渠」であることと、今後の史跡地周辺の城郭遺構及び近世埋蔵文化財の取り扱いについて道教委並びに関係機関との協議を進めたいという、町教委の意向を示したものであった。

道教委は平成17年4月12日付け教文第3163号により、その「保護のための配慮」(94条等)について土現に通知した。土現は平成17年4月18日函土松出第112-2号により字松城67番地所在(福山城)の埋蔵文化財包蔵地における土木工事のための「発掘調査の通知」を道教委に提出した。道教委は平成17年4月26日付け教文第206号により、その「発掘の必要」(94条等)について土現に通知した。土現は松前町長(以下町)に平成17年8月5日付け函土工第369-1号により協議区域の発掘調査の委託を依頼した。町はこれを受託することとし、埋蔵文化財調査委託実施計画書を、平成17年8月22日付け松教文号により土現に提出し、平成17年9月5日付けで委託契約を締結した。調査地番は字松城65-2、67-2、68-4番地(A地区)で、調査面積は199㎡である。

その後、平成17年10月27日に土現工事担当員から、大松前川に架ける仮橋の橋脚工事で遺構面を発見した旨の通報が町教委にあり、町教委理文担当者が確認したところ江戸期の町屋道路跡であることが確認された。土現は平成17年10月28日付け函土松出第545-2号により、「発見についての通知」(97条)を提出した。道教委は平成17年11月7日付け教文第3310号により、その「保護のための配慮」(94条等)について土現に通知した。土現は平成17年11月10日函土松出第844号により土木工事のための「発掘調査の通知」を道教委に提出した。道教委は平成17年11月15日付け教文第376号により、その「発掘の必要」(94条等)について土現に通知した。土現は町に平成17年11月2日付け函土工第369-5号により、この埋蔵文化財包蔵地区域について発掘調査の追加委託を依頼した。町は平成17年11月8日付け松教文号により追加委託を受託し、埋蔵文化財調査の変更計画書を土現に提出し、平成17年11月21日付けで変更契約を締結した。追加した調査地番は字松城56-2、57-3番地(B地区)で、面積は260㎡であり、全体の発掘調査面積は合計で459㎡となった。

そして、町教委は道教委に平成17年11月14日付け松教文号により、今回大松前川西岸で発見された遺跡(B地区)について、新たに確認した埋蔵文化財包蔵地の周知資料の「整備のための報告」をした。この遺跡名称は「福山城下町遺跡」とし、搭載番号はこれまで欠番であった(B-02-29)を用いることにした。また、A地区については埋蔵文化財包蔵地としてすでに搭載されている「福山城」(B-02-53)を遺跡名称とした。

さて、発掘調査は工事の進捗に合わせA地区から着手し、A地区については平成17年11月3日から平成17年12月7日まで実施した。ひきつづきB地区に着手し、B地区については平成17年12月7日から平成18年3月10日まで実施した。なお、それぞれの発掘調査期間については、その期間中すべての日数を発掘調査に費やしたの

では無く、数口単位で断続的に調査を実施し、空き日には整理作業も並行して実施した。町教委は発掘調査終了後に平成18年3月13日付けで、松前警察署に「埋蔵文化財発見届け」を、また同日付けで道教委に「埋蔵文化財発掘調査の報告」(99条)を提出した。

さらに、町は平成17年度に、史跡指定地拡大申請を行っており、平成17年12月1日に文化庁においての拡大申請とアリングの際、A地区においての出土した沖之口坂西側土居石垣及び開渠遺構について報告したところ、遺構が出土した歩道部分も今回の拡大申請範囲含め、土現の指定同意を得て追加指定面積に算入しようと指導を受けた。そこで、町は上現に平成17年12月8日付け松教文号により、歩道部分の指定地拡大についての「同意のお願い」をした。土現は平成18年2月28日付け函土管第403号により、支庁長名で文化庁長官あての「同意の通知」と、知事名で文部科学大臣あての「同意書」が提出され、歩道部分も史跡指定地拡大申請範囲に含めることができた。

3. 調査の成果

調査し確認された遺構は以下のとおりである。

- 1) 沖之口坂土居石垣
- 2) 沖之口坂開渠
- 3) 城下道路跡

今回の調査により、A地区については沖之口坂の土居石垣と開渠が発見された。また、B地区については道路跡が発見された。特にA地区で発見されたこれらの遺構については福山城に直接関わる遺構として、今年度申請する指定地拡大範囲に含めることにし、道路管理者である北海道から史跡指定についての同意を得ることが出来た。

これまでの史跡遺構確認調査で、馬出升形の平場と馬出土居石垣が発見されていた。さらに今回の調査で、沖之口坂土居石垣が発見されたことによって、絵図との対比から、高さや平面位置関係がかなり正確に判明したので、福山城の正門である沖之口坂を含めたこの一帯の遺構復元への可能性が大いに高まったのである。

4. 調査の方法

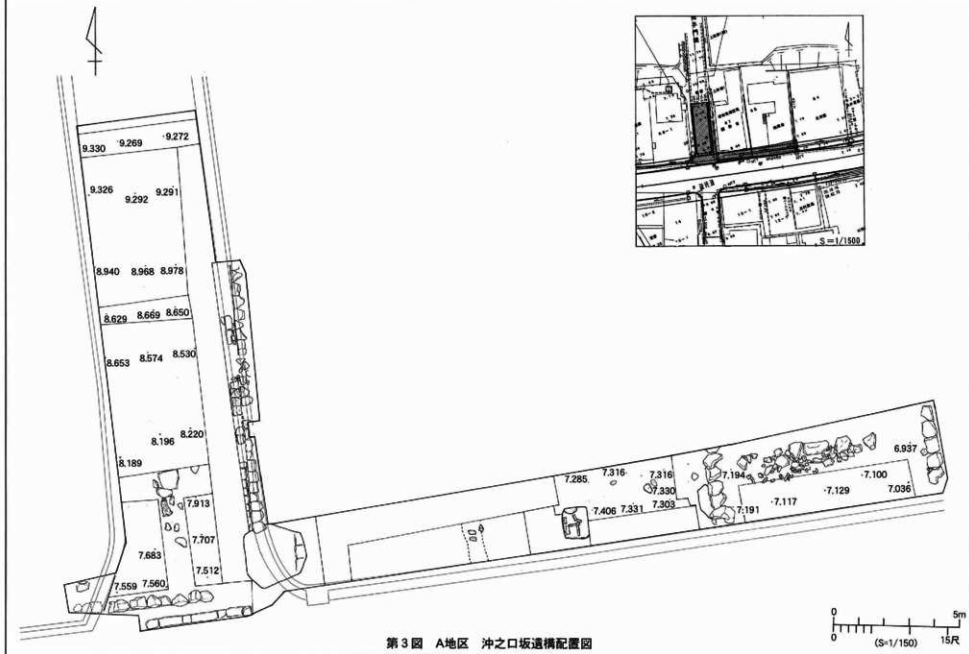
発掘調査は、表土(アスファルト・路盤材等)と攪乱層(建物基礎等)についてはバックホーを用いて除去し作業の迅速化を図った。調査は遺構面を確認した後、平面調査を行い、さらにトレンチでその下層の遺構面を確認し平面調査を行うという繰り返しである。ただし、A地区については遺構面以下の平面掘削は行わず、部分的な小規模のトレンチ調査にとどめた。包含層から出土した遺物については、各層位ごとに取り上げた。遺構については必要に応じ平面図、立面図等を作成した。また、A地区については光波測距儀を用い、土居石垣遺構等について、XYZ値を測

定した。さらに、史跡整備の遺構確認調査でも光波測距儀を用いているので、両者の座標成果を結合することによって、沖之口坂全体について正確な測量情報を得ることが出来た。出土遺構・遺物の写真撮影はデジタルカメラを多用し、重要なものについてはリバーサルフィルムで撮影した。

整理作業は、発掘作業を開始した11月3日以降から3月30日まで実施した。作業内容は出土遺物の水洗い・注記をし、陶磁器等の接合・復元作業を行い、全体の形状の判るものについては、実測・トレースをし、また、遺構図面については、現場で実測した図面の第二原図を作成し、それをトレースしてそれぞれ報告書に掲載した。

出土遺物集計表

A地区						B地区					
磁器		陶器		その他		磁器		陶器		その他	
碗類	330点	碗類	10点	焔炉	3点	碗類	50点	碗類	2点	焔炉	点
皿類	300点	皿類	20点	木製品	8点	皿類	58点	皿類	3点	木製品	点
鉢類	44点	鉢類	54点	金属製品	34点	鉢類	5点	鉢類	5点	金属製品	10点
徳利類	26点	徳利類	56点	瓦	248点	徳利類	2点	徳利類	12点	瓦	89点
その他	206点	甕類	256点	その他	21点	その他	10点	甕類	21点	その他	9点
		壺類	46点					壺類	7点		
		襷鉢	81点					襷鉢	6点		
		その他	68点					その他	3点		
計	905点	計	591点	計	314点	計	125点	計	59点	計	108点
A地区計						B地区計					
合 計						2,102点					



第3図 A地区 沖之口坂遺構配置図

II 調査結果

1. 調査の経過

発掘調査はA地区（沖之口坂）から実施した。まず、道道から町道追手門線の坂部分の調査から開始した。アスファルトと路盤が除去された状態で引き渡され、人力で若干残っていた路盤材を除去した。全体に下砂利が出土し、これが築城当時の土居内部の土砂であることが確認できた。土居石垣はすぐに発見出来、部分的なトレンチ調査も実施した。次に、東側の歩道部分の発掘調査を行った。このときに昨年度確認調査した東側土居石垣について、今年度調査との関連から再度遺構面を出した。旧郵便局前の調査では擾乱部分が多かったものの、一部に築城時の沖之口坂の地表面が残存していた。その下位から築城以前の道路面を発見し、底の東石と思われる遺構も発見できた。また、開渠遺構は道路わきのU字トラフの撤去工事後に発見され、その全容が明らかになった。これら発見された遺構は遺構面に小砂利を入れ、ビニールシートで被覆し埋め戻した。

B地区（大松前川西岸）の調査は12月に東半を先に実施し、続いて3月に西半を実施した。東半の調査では、小砂利を敷いた道路遺構が発見された。西半ではかなり擾乱されていたが一部に柱穴と地表面を発見できた。

2. 出土遺構

今年度の調査区で発見された遺構は、以下のとおりである。

○福山城期（安政元年完成～明治8年取り壊し）

沖之口坂土居石垣（根石）

沖之口坂開渠

沖之口坂地表面

○福山館（慶長11年～嘉永2年）

火災跡

東石

木製升

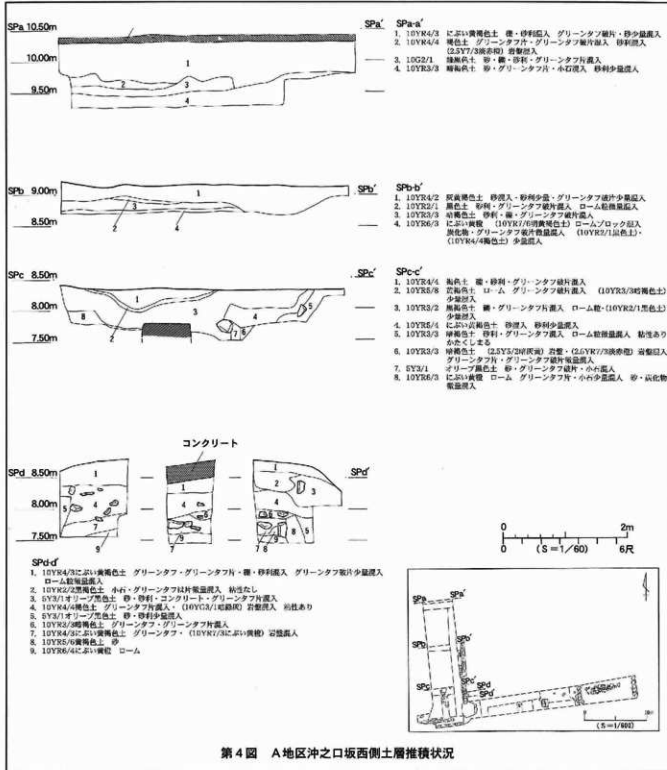
以上のおもだった遺構が発見された。以下、地区ごとに述べる。

1) A地区（沖之口坂）

K. W. : (沖之口坂土居石垣、沖之口坂開渠、火災跡、地山岩盤片)

○抄録

絵図によれば、城の正面にあたる沖之口には、両側に土居石垣を配した坂がある。



第4図 A地区沖之口坂西側土層推積状況

今回の調査でその両方の石垣根石が発見された。その規模は、絵図に記されたとおり、東側の土居石垣は幅が「五間」(60尺)で西側が「三間四尺」(22尺)あり、坂の幅も「拾間二尺」(62尺)であった。また、火災の跡も発見され、およその年代が判明した。

・沖之口

本来、「沖之口」の名称は、沖口役所のある一帯の「沖口」であることが文化・文政期に記された『松前 呂沖口 全奉行所 図』の絵図(『史跡福山城保存管理計画

書』1997. 3 PP. 62-64) から判明する。また、嘉永3年とされる武四郎の『蝦夷日誌』(初航)に「沖ノ口」と記述されていることから、「沖口」と書いて「オキノクチ」と呼ばれていたことが判る。さらに、幕末に写本されたと思われる『御新堀城縄張調』に、城内の門の名称が記され、その内に「沖之口門」の記述があることから、沖口に一番近い門の名称が「沖之口門」であることが判る。そして、史跡整備にあたっては、この「沖之口門」がある一帯の城内名称を「沖之口地区」と呼ぶことにした(前掲書 PP. 35)。

さて、「沖口」の経緯については15世紀までさかのぼる。その頃蝦夷地の南部は諸館主が割拠しており、中でも宇須岸(箱館)が最も栄えていたことが『新羅之記録』から読み取れる。しかし、長禄元年及び永正9年の2度の争いにより壊滅的となった。そして、上之国の蛸崎氏が諸館主を統一し、永正11年(1514)に蛸崎光廣(松前家2世)が大館(松前)に移ったことによって、交易の主流が大館(徳山館)になり、同年蛸崎氏は役取人を置き、諸国からきた商船・旅人から租税を徴収した。これが沖口番所の始まりとされている。独立以前はその課税の幾分を安藤氏に上納したが、独立以降は自家の収入となった。沖口の諸役は、商船・旅人及び移出入の酒・油等に課すものであった。

・絵図に見る「沖之口門」「馬出門」

嘉永7年10月の城完成時の『福山城見分図』(『史跡福山城保存整備基本設計書』1999. 3 P. 85)によれば、沖口から高さ「六尺」の石垣で両側を囲まれた、幅「拾間二尺」の「沖之口坂」を登ると、番所を従えた幅「二間二尺」の門がある。これが「沖之口門」である。奥に入り高さ「一丈二尺」の石垣で囲まれた、奥行き「八間五尺」で幅が「拾間二尺」の升形があり、これを「沖之口升形」と呼ぶ。さらに突き当たりに幅「二間四尺」の門がある。これが「馬出門」である。そして、「馬出門」を潜り三ノ丸側にある升形を「馬出升形」と呼ぶ。

・沖之口坂西側土居石垣・開渠

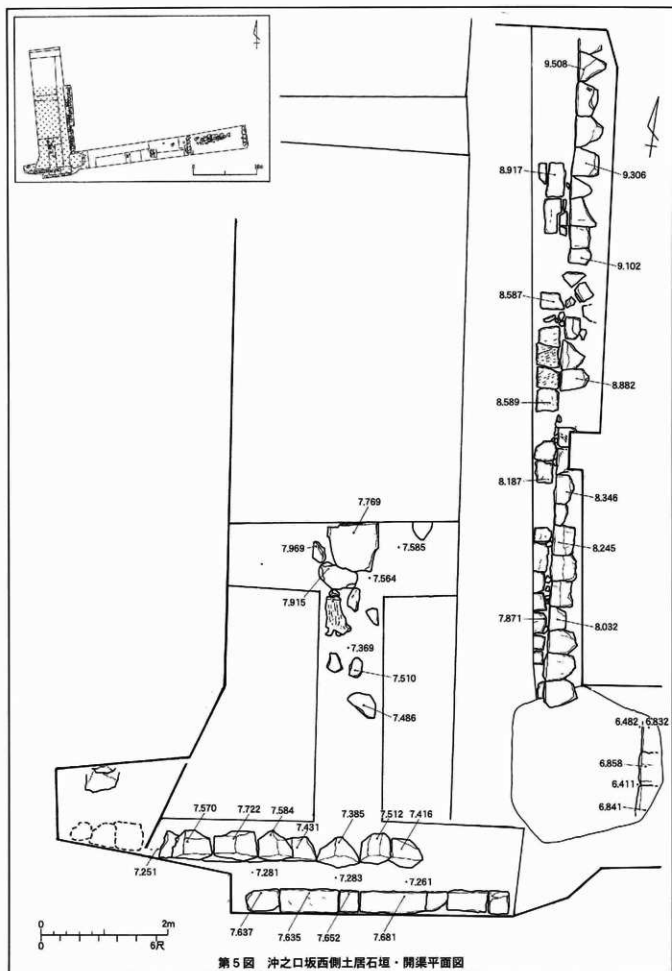
土層堆積状況

第4図 Spa-a) は調査区の最上部土層堆積状況である。この土層断面には築城時の土居内部の土層は確認できなかった。上位からアスファルトと路盤までの断面である。

SPb-b) は、築城時の土居内の堆積土層面からの土層断面である。

SPc-c) についても、築城時の土居内の堆積土層面からの土層断面である。昭和の水道管理設計時に、築城時土居堆積土の掘削土を埋め戻しているため掘削面が判然としない。その掘り込みの埋め戻し土が土層3~7)までと思われるが、土層3)が良く判らない。SPb-b)の土層4)とSPc-c)の土層8)はほぼ同質で幕末の可能性がある。また、トレンチ中央付近から出土した切り石が福山城の取り壊しの石垣石だとすれば、土層8)以外すべてが明治8年以降の土砂である可能性も考えられる。ただこの石が、レベル的に開渠遺構よりやや下になる(第5図)ので、何のために掘り下げられ、捨てられたのか不明点が多い。

SPd-d) は、開渠を発見したトレンチの土層断面である。開渠遺構は土層7)



第5図 沖之口坂西側土居石垣・開渠平面図

にその側面が発見された。土層7)より上位はすべて明治8年以降と考えられる。

西側土居石垣・開渠平面図、立面図

第5図は、土居石垣根石と開渠の平面出土状況を示したものである。土居端部の石垣根石列が、東西方向に発見された。発見された石垣は落とし積みで二段目まで残存していた。残存部の最高レベルは標高7.72mであった。西端は一部発見したものの、上位のアスファルトが崩落する可能性があったため実測が出来なかったが、およその位置形状を示しておいた。また、東端は抜き取られており、昭和水道管と雨水升で破壊されていた。第6図Epa-a)にその立面図を示した。面は1×2尺程で控えが1尺程度の小形の石垣石である。これは、追手升形で発見された、8尺横みの石垣石(面が1.5~2尺で合端が1~1.5尺『史跡福山城XV』1998、3PP. 9~11)にほぼ等しく、8尺未満の石積み高であることが判る。

また、この東西方向に発見された根石列から南に1.5尺はなれて、これと並行に、グリーンタフ製の切り石の縁石が二段に積まれていた。石垣根石のハツリ面の状況から、発見された切り石は開渠の縁石と考えられる。開渠の底面は砂と小石が堆積しており、底石は発見されなかった。縁石の上面は勾配があり、東側に高く、西側に低くなっている。第6図Eph-b)にその立面図を示した。上段の切り石の規模は、幅が1尺1寸から1尺3寸あり、長さは最大で3尺5寸あり、厚さは7~8寸である。1尺四方のサイコロ状の切り石も用いられている。長い切り石とサイコロ状の石とを交互に並べているようにも見える。下段のものは厚さが6寸のものを確認したが他は地中に潜っている。第6図Sph-b)の土層10)下面の発掘を止めた面が、築城時の溝底面である。縁石天端からの深さは1尺2寸から1尺3寸である。第5図の開渠底面の標高値から、底面はほぼ水平であることが判る。縁石の東端は隅石であろうか。

次に、坂道の南北方向に発見された開渠遺構について述べる。『福山城見分図』(前掲)によれば、沖之口坂の東側にある土居石垣に沿って開渠が描かれており、その遺構の一部が今回の調査で発見された。開渠遺構は、縁石部と底石が発見され、土居石垣の根石は昭和埋設物によって破壊されていた。残存部の総延長は35尺で、所々縁石や底石が抜き取られている。縁石は、天を水平に切ったグリーンタフ製の石垣石を用いている。したがって平面形は、溝側のつら面は揃っているが道路側は様々な形状となっている。つら面の幅は1~1.5尺で、控えは0.6~1.5尺と様々なものである。第6図Epc-c)を見ると、縁石の天から底石までの深さは5尺程度であることが判る。また、縁石の根がかなり深く、まさに石垣石用の切り石を使用している状況が見とれる。それに対し、底石は、開渠底部の土壌の流出を防ぐための目的なのか、厚さ3~4寸と非常に薄い板状のグリーンタフ製の切り石を使用している。切り石の幅は1尺前後で、長さは1尺前後のものが多く、最大で2尺程度である。沖之口坂の開渠の縁石が発見されたことによって、坂の地表面標高が判明した。また、このことによって沖之口坂の勾配は、発見された開渠の両端付近の2点の距離が29尺で4.9尺程度(6尺で1尺弱程度)の比高差であることも判った。ただ、開渠縁石列の天端を、肉眼で見通した時の感覚では、坂道は直線的な勾配ではなく、若干下起りを帯びていたように見えた。

SPa 8.000m



SPa-a'

1. 10YR3/2 灰褐色土 砂利・グリーンタフ・グリーンタフ片混入
2. 10YR3/3 暗褐色土 灰褐色・ローム砂混入
3. 10YR4/3 にぶい灰褐色土 砂・砂利・グリーンタフ破片混入
4. 7.5Y2/1 オリーブ褐色土 砂・砂利混入、グリーンタフ破片少量、炭化植物遺体混入
5. 10YR5/3 にぶい灰褐色土 グリーンタフ・（7.5Y7/2褐色）砂混入
6. 10YR4/1 黒褐色土 砂・砂利・小石混入、炭化植物遺体混入

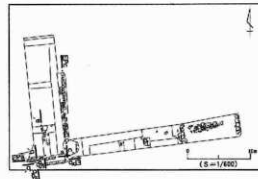
アスファルト

SPb 8.000m



SPb-b'

1. 10YR4/3 にぶい灰褐色土 小石・砂利混入、炭化植物遺体混入
2. 10YR3/2 暗褐色土 小石・砂利・（5GY2/1オリーブ褐色）砂混入、ローム砂混入
3. 10YR3/3 暗褐色土 砂・小石・砂利・グリーンタフ破片混入
4. 10YR3/3 暗褐色土 砂・砂利・グリーンタフ破片混入
5. 10YR3/3 暗褐色土 グリーンタフ破片・砂利・（10YR5/2黄褐色土）・砂混入



EPa 8.000m



EPb 8.000m



EPc 9.500m



第6図 沖之口坂西側土居石垣・開渠立面図・断面図

0 2m
(S=1/60) 6尺

『福山城見分図』（前掲）によれば、沖之口坂の東側にある土居石垣に沿った開渠が、土居端部で直角に西側曲がっている状況が描かれており、発見された遺構から、沖之口坂脇の開渠を通った排水は、土居端部で直角に曲がり、切り石の開渠を通り東から西に流れていったものと思われる。また、切り石の縁石が発見されたことによって、沖之口坂を下りきったこの部位の地表面の標高が切り石の天端高7.82m付近と判明した。

・沖之口坂東側土居石垣

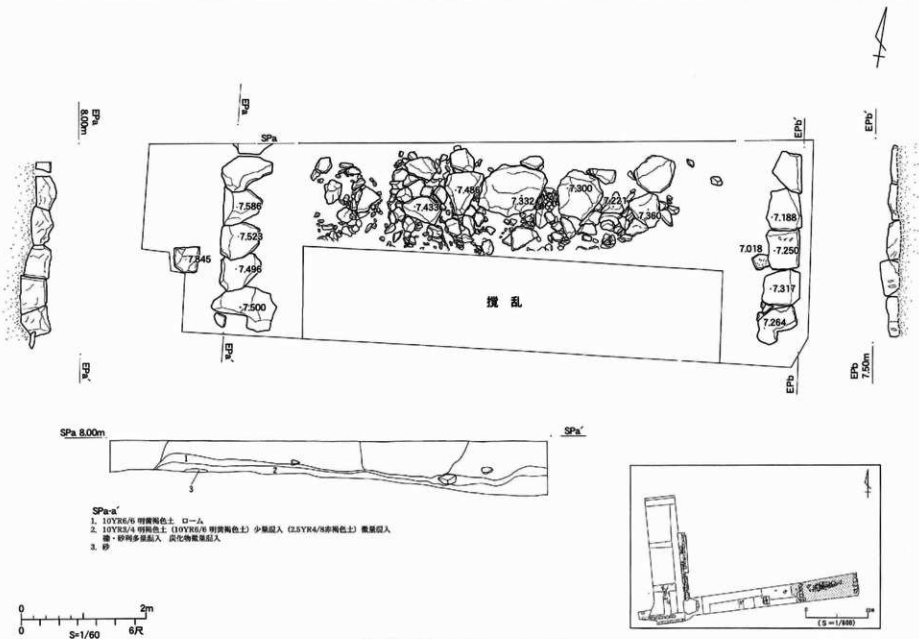
土層堆積状況

第7図（SPa-a'）は、土居遺構の横断の土層断面図である。大形岩盤片の堆積の隙間に焼土のほかに炭化物を大量に含む土層（2）が堆積し、それを覆う様に黄褐色ローム層、土層（1）が大形岩盤片の上面まで堆積している。黄褐色ローム層は厚さが5～10cmと薄いものの広範囲にわたって分布している。ただし、根石部上面にこのロームの分布は認められないことから、このロームを掘り込んで石垣根石が据えられたものと考えられる。したがって、ロームの上面は嘉永2年（1819）築城直前までの地表面であったと考えられる。さらに、その下層の炭化物や大形岩盤片の堆積は、ロームを張ることを目的とした工事の一部と考えられる。ローム張りより上位の土層は、すべて明治以降の近代に掘り込まれた擾乱と考えられる。また、ローム上面の凹凸はこの掘り込みによって生じたもので、本来は水平にロームが張られていたものと思われる。

東側土居石垣根石平面図、立面図

第6図に土居石垣根石の平面出土状況を示した。『福山城見分図』（前掲）によれば、この土居は「石垣高サ六尺」と記されていることから六尺積みの石垣であったことが判明する。また、石垣端部に「五間」（30尺）と記されており、出土した石垣の面から面までの距離30尺と一致する。石垣の大きさも馬出土居東側石垣の項で説明したとおり、8尺積み石垣に近い大きさである。発見された石垣は根石部分で、この上位に乗る石にハツリ面があるものと思われる。また、左右どちらの石垣も5～6石までしか発見されなかったのは、これより北側の石は一段高く積まれており、明治8年以降の造成の際に、取り除かれてしまったものと思われる。沖之口坂の勾配は、29尺で4.9尺程度（6尺で1尺弱程度）の比高差であることが、西側土居の開渠縁石の勾配で判明しているの、6尺＝6石前後を境に1尺づつ持ち上げて土居石垣を築いていったものと考えられる。西側列の南端の根石が他と比較して大きいので、隅石の可能性もある。また、この石の端部が欠き取られているが、これは東側列南端も同様で、道路敷設時に排水弁の埋設のため欠き取られたものと思われる。

西側の根石列から西側に1尺5寸離れて、切り石が発見された。この扁平な切り石は出土位置から判断して、石垣に沿って敷設された開渠遺構と思われる。『福山城見分図』（前掲）によれば、沖之口坂の両側にある土居石垣に沿って開渠が描かれており、底石は発見されなかったものの、この切り石がその開渠遺構の一部である可



第7図 沖之口坂東側土居石垣・開渠

能性が高い。これが発見されたことによって、神之口坂のこの部位の地表面の高さが切り石の天端高7.84m付近と思われる。西側神之口坂土居の切り石の天端高が標高7.82mであったので道路両端部に限っての標高は非常に近似であることがわかる。

築城以前遺構平面図、断面図

第8図は、神之口坂を下りきった位置に相当する部位である。調査の結果、築城以前の町屋遺構が発見された。

SPa-a')は福山城築城以前の町屋遺構の乗る地表面である。土層2~4)はSPd-d')の土層6, 7)に相当するもので、SPa-a')の土層4)とSPd-d')の土層7)がほぼ同一の時期の地表面と考えられる。なお、SPa-a')の土層6)の土層説明にコンクリート片とあるのは、この土層の表面に堆積していたもので、この土層中に含まれているものではない。旧郵便局の取り壊しの際、この土層断面の上面までが攪乱されたことを示している。このことは同様にここに示した土層断面の上面の全てに、取り壊しの際に攪乱が及んだことをあらわしている。なお、このSPa-a')の最下層は土層13)が全体に堆積しており、攪乱とした範囲の底面全体に残っていた。要するに、平面図に攪乱と示した範囲には、全て遺構面が残っているのである。

SPb-b')は東石あるいは底の土台石が発見された土層断面である。東石等が発見されたのは土層2)の上面である。土層1)は第7図SPa-a')の土層2)と同様のものと考えられる。このSPb-b')の土層1)の上面には焼土と炭化物が堆積し、築城以前に火災があったことを示している。

SPc-c')は、東石が乗る地表面以下の土層断面である。土層2)の下位に砂利層が堆積している。

SPd-d')は、敷地境界付近に残っていた築城時の坂道部分の土層断面である。ごくわずかであるが、坂道部分の土層断面を観察できる。土層3)は、グリーンタフの破片が含まれていることから、築城中か完成直後の坂道の表土層と考えられるもので、この土層の上面は攪乱によって削られているものの、この土層の上面以上に当時の地表面のあることが確実となった。土層4)は築城以前で火災後の表土面と思われる。また、土層5)は岩盤片が密に堆積し、土層6, 7)とともに築城以前の火災後の整地土層と考えられるものである。これらは、礫や岩盤とともに炭化物が混入する土層である。また、土層7)の下位には、東石が乗るSPc-c')の土層2)があり、SPc-c')の土層2)の上面が火災以前の地表面である。

木製升

木製升が出土したこの辺りは、表土を剥ぐとすぐに砂層が出土した。攪乱層を剥ぎ、東石が乗る築城以前の地表面まで掘削すると、長方形に砂が堆積するプランが確認された。そのプランに見える砂層を掘削したらその底面に木製升が出土したのである。砂の充填されていた方形の掘り込みと、その最下部から出土した木製升との因果関係は不明である。

砂の充填されていた掘り込みの側壁に見える土層断面図をSPe-e')に示す。土

層5)の上面が東石の乗る築城以前の地表面である。土層1)がその火災面を覆っているロームと思われる。土層9)の小砂利の入った暗褐色土は、この木製升を構築した際の覆土かも知れない。なお、土層12)の砂は、充填されていた砂の残り、最も新しい堆積である。

木製升のプランは、南北方向の内法が3尺と思われる。東面の枠板には幅1尺の欠き込みがある。南面は未発掘で不明。なお、西面は、丸太を刳んだもので、木製升とは無関係のものであり、おそらく砂とともに埋められたものと思われる。周辺に見える木切れも同様と思われる。

いずれにしろ、砂の充填された掘り込みは廃城以降であると思われる。また、木製升については、その出土状況と周囲の土層堆積状況から築城以前であり、火災面以前である可能性が高い。

東石

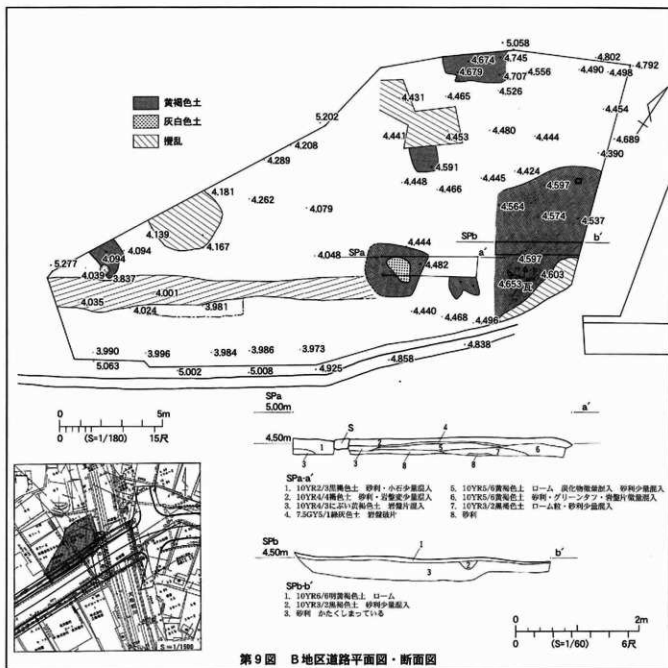
東石が乗る平坦面には、築城以前の火災後の整地土層が被っていた。同時にこの土層は土居石垣によって切られており、それは前述したとおりである。出土した礫のうち、東石と思われるものは、角ばった扁平の礫である。他の長円形の礫は、地表面に若干露出しているもので、ほとんど埋まっている状態で発見されたものである。この、角ばった扁平の石は下半がロームに埋設されている状態で発見された。東石の平面規模は最大で1尺2寸×1尺で、地表面から2寸ほど露頭している。

A地区小括

これまでの調査で火災面が二面発見された。そこで、これらの火災面の実年代を文献史料から追ってみたい。

文献による安政元年築城以前に最も近い時期の火災としては、天保4年(1833)5月21日の火災が挙げられる。これは、大松前町より出火し「さらに小松前町馬出門前広小路までを焼く。」(『松前町史』通説編第一巻下PP. 1064)とあり、焼燼769軒に及んだと記されている。また、その前年に「西の方大松前全焼、小松前大手門前河内前まで、沖ノ口御作業場まで焼き、・・・」(前掲)とあり、このA地区一帯を焼燼したことが判る。さらに、これ以前の火災で、福山館の南側に隣接する「小松前町」が記された年代は享保14年(1729) (『松前町史』通説編第一巻上PP. 1023～1027)にあるが、火災範囲を特定できず、馬出門(大手門)前にある広小路あるいは、神之口の周辺なのかは不明である。

以上のように、これまでの調査で土層断面に見られる二度の火災については、天保3年と同4年の可能性が高いと思われる。特に、天保4年と思われる火災跡については、大量の炭化物とともに大形礫片を敷き均している状況から、火災の後に、山側の崖の岩盤を削って敷地の奥行きを広げるとともに、その岩盤片を敷き均すことによって地盤面も嵩上げし、さらに敷き均した岩盤片の空隙に「悪しき災いの残滓」である炭化物や焼土を入れ、最後にそれら全体を覆い隠すようにロームを張り、更地にするという工事が行われたものと思われる。



第9図 B地区道路平面図・断面図

2) B地区(大松前川西岸)

K. W.: (道路跡、土蔵の壁土、浅い柱穴)

○抄録

絵図によれば、大松前川の西岸には、天神坂に通じる幅の広い道路が描かれている。今回の調査で、その道路跡が発見された。また、土蔵の漆喰の残骸もその地表面で発見された。

土層堆積状況(第9図)

調査は、表土の掘削から開始した。表土すなわち攪乱層は地表面から30cm以上に達していた。掘削はバックホーを使用し、旧道路であったローム面が確認されたからは人力で旧道路面を精査した。また、調査は一度にこの区域全面を調査したのではなく、排土の置き場が限られていたので、三分割にして調査を行った。

SPa-a')は、攪乱層を剥いだ段階での土層断面である。土層1)は攪乱層の可能性のあるものの比較的是っきりと上位の攪乱層と区分できたので江戸期の堆積土層に含めた。土層2)は攪乱層を剥ぎ、最初に出土した土層である。砂利と岩盤片を含む褐色土で、焼土は発見されなかった。これは、それ以下の土層に共通しており、ここで見る土層断面は、その最下面が砂利層であることから、火災以前の古い土層堆積である可能性が高く、この付近のベースとなる土層かもしれない。

SPb-b')は、土層3)がすでに砂利層で、SPa-a')の土層8)と同じである。土層1)は砂利上に張られたローム層で非常に硬く、江戸期の道路面と考えられるものである。

遺構面分布状況(第9図)

東半には、江戸期の道路跡と思われるローム張りの土層が堆積している。中には灰白色の土蔵漆喰と思われるものが発見された部位もある。また、西半では攪乱がかなり深く入っており、一部にローム張りが認められ、浅い柱穴状の窪みが発見されたものの、面的に追うことは出来なかった。多くは砂利層まで攪乱が達していた。

B地区小括

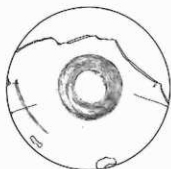
攪乱が深かったものの部分的ではあるがほぼ全面に遺構面が発見された。出土遺物から幕末までは確認できた。また、焼土層が発見されなかったのは、火災後それらの土砂を川に流したのであろうか。唯・SPa-a')の土層1)がそれらしい土砂であったが確実なところは分からない。また、砂利層については、遺物が全く出土しなかったので、自然堆積土層であろうと思われるが、その上位の人為堆積の盛り土があまりにも薄すぎるような気がする。洪水、自然災害によって何度も表土が流されていたのであろうか。いずれにしろA地区とは全く異なる包含層の保存状況である。



1
口径 4.7cm
高 1.3cm
底径 1.4cm



2
口径 (7.5)cm
高 4.5cm
底径 3.9cm



3
口径 12.9cm
高 3.4cm
底径 4.3cm



4
口径 (15.3)cm
高 4.1cm
底径 9.9cm



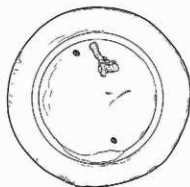
5
口径 (10.2)cm
高 2.3cm



6
口径 7.7cm
高 2.8cm



7
口径 2.4cm
高 0.7cm



8
口径 (14.4)cm
高 2.2cm
底径 10.4cm



第10図 出土遺物

3. 出土遺物（第10図）

岡地区から出土した遺物は総数2, 102点である。多くは陶磁器類であったが、瓦の出土も多かった。陶磁器の時代は古いものでは17世紀中ごろからの皿が出土しており、この一帯が、江戸初期から栄えていたことが伺える。ここでは、全容がうかがえる陶磁器について、その一部を図示する。

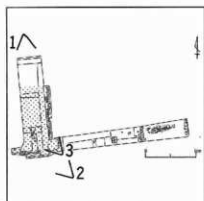
1) は幕末の紅皿である。史跡松前藩戸切地陣屋出土のものと同じで、比較的年代の明確なものである。2) は、色絵蒔物で口唇部及び皿付きが軸刺ぎしてある。18世紀末から幕末で産地不詳。3) は染付け皿で、見込みが蛇の目軸刺ぎで、高台は無軸である。17世紀後半から18世紀前半の肥前産である。軸は青緑色がかっている。4) は18世紀末から19世紀前半と思われる肥前産の染付け皿で、高台が蛇の目凹型高台である。5) は京焼風の色絵蓋である。産地不明で幕末と思われる。6) は土瓶蓋である。外面のみ軸掛けされる。産地年代とも不詳。7) は割り菱の上面子である。地鎮祭に使用したのであろうか。8) は土管の止め蓋と思われるものである。全体に炭化物が付着しており煙突の蓋かも知れない。

Ⅲ ま と め

今回の道道松前港線改良工事に伴う発掘調査では、全ての調査区から遺構が発見された。なかでも、A地区から発見された福山城の土居遺構は、史跡関連遺構として、今回指定地拡大申請範囲に含めることができた。また、B地区においても道路跡等の遺構を発見することができた。

こうした発見によって、町教委は北海道教育委員会と協議のうえ、城下一帯について、「福山城下町遺跡」の名称で、周知の埋蔵文化財包蔵地として北海道教育委員会の遺跡台帳に登録した。この地区における埋蔵文化財の保護について一線を引いたのである。残念なのは、「町並み整備」が立案された段階で、事前協議を行えなかったことである。それは、当時周辺地についての埋蔵文化財のデータが全く無かった事によるものであった。しかしながら、平成16年度の史跡整備事業の遺構確認調査で、A地区の一部を発掘調査し土居遺構の一部を発見し、沖之口坂の勾配が明らかになった。これによって、旧郵便局脇の町道追手門線に遺構が残っている可能性が高いと判断され、工事着手前に開渠の一部が発見されたことで、今回の一連の発掘調査や、史跡指定地の拡大申請まで至ったのである。

今後、市街地における公共事業はもとより、店舗や住宅の立替など住民の方々に埋蔵文化財の保護について、理解と協力をいただきながら調査を進めてゆきたい。



1. 調査前状況

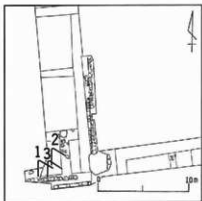


2. 調査状況



3. トレンチを3本入れたところ、築城時の土居内部砂利が出土した。





1. 石垣発見状況 石垣の根石列を
発見した。覆土は砂利混じ
りの攪乱層である。

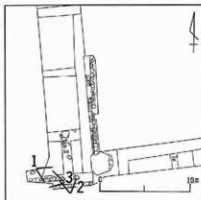


2. 石垣の根石列の対側に切り石
の縁石を発見した。



3. 石垣の根石列と切り石の縁石
を確認した状況 道路の路盤
からかろうじて外れ城郭遺構
が保存されてきた。





1. 沖之口坂西側土居端部の開渠・石垣の出土状況 開渠の底部には粘土質の砂が堆積していた。



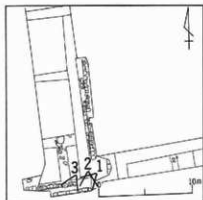
2. 沖之口坂西側土居端部の石垣の出土状況 石垣のハツリ位置から開渠の底面が確認できた。



3. 沖之口坂西側土居端部の石垣の出土状況 根石から二石目までが残存していた。



図版4 A地区西側土居開渠（1）



1. 切り石の幅は1.1～1.3
尺で厚さは0.7～0.8尺
であり、長さは最大で3.5
尺であった。

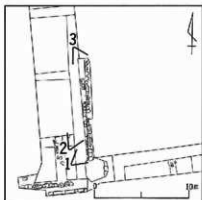


2. 開渠の隅石である。



3. 開渠の土台石は、切り石の短
めの物を並べている。





1. 沖之口坂西側土居開渠 開渠の縁石は切り石を用いず、石垣石の天端を水平にし、並べている。



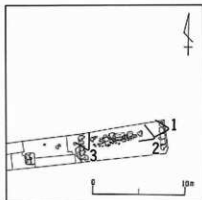
2. 沖之口坂西側土居開渠 開渠の底面には、厚さ3～4寸程度の平たい切り石を敷いている。底面の土砂の流失を防ぐためである。



3. 沖之口坂西側土居開渠 開渠の深さは5寸程度である。縁石の上にはむくり廻りがある。



図版6 A地区東側土居石垣(1)



1. 石垣内部の築城以前の整地土層を調査している。

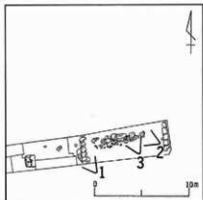


2. 整地土層断面 大形の地山割り石の上部をローム層が覆っていた。地山割り石の間には炭化物や焼土が堆積していた。



3. 築城時の石垣上面の土層堆積状況 石垣はローム層を掘り込んで掘られている状況が確認できた。





1. 沖之口坂東側土居の西面石垣
出土状況



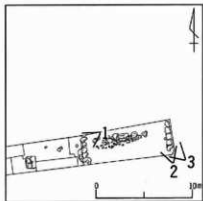
2. 築城以前整地ローム堆積状況
割り石を覆うようにロームが
張られていた。



3. 割り石の隙間には炭化物や焼
土が充填されている。また、
この下層にはローム面があり、
焼土が堆積していた。



図版8 A地区東側土居石垣(3)



1. 割り石層とそれを覆うローム張りの出土状況 石垣根石はこの土層を掘り込んで構築されていた。

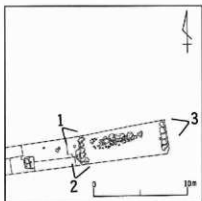


2. 東側土居東面石垣根石 割り石層を掘り込み構築されている。



3. 割り石層を取り除いた状況 焼土を伴うローム面が堆積する。





1. 東側土居西面石垣根石出土状況 割り石層を取り除くと焼土が散布するローム面が出土した。根石はこのローム面も掘り込んでいる状況が、石垣根掘りから判明する。



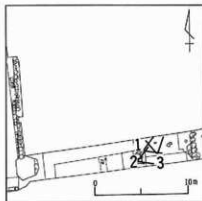
2. 石垣根石のハツリ跡から、西面開渠の底面位置が、この石列の域前であることが考えられる。



3. 東側土居石垣全景 道路側の半分は掩護によって破壊されていたが、根石部分は免れていた。



図版10 A地区築城以前遺構(1)



1. 東石発見状況 右半分は焼土と炭化物層で岩盤片を取り除くと出土する。左半分は焼土と炭化物層を取り除いた状態で、東石を発見した。

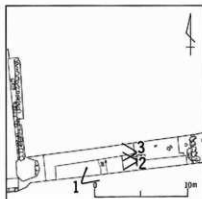


2. 築城以前の東石の乗るローム面 石垣根石がこのローム面まで掘り込んでいる状況が判る。



3. ローム面上の土層堆積状況
ローム面の直上は焼土と炭化物層で更に岩盤片が乗り、その上に岩盤片を覆うローム面がある。そして、築城直前の地表面があり、築城時の沖之口版のローム層が堆積する。築城後の沖之口版の地表面はここに見える最上位のローム層より上位と考えられる。





1. 旧郵便局跡の攪乱土層を重機で掘削している。

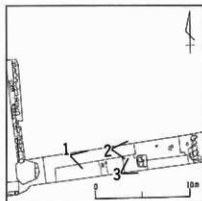


2. 旧地表面の検出状況 この面より上位はコンクリート片などの混ざる攪乱層である。



3. 攪乱層の掘削状況 左が旧地表面で右半は攪乱されていたがこの下位から黒色土面が発見された。

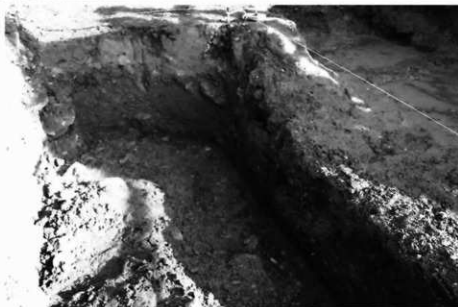




1. 旧地表面からの土層堆積状況
最下位に黒色土の堆積が見える。

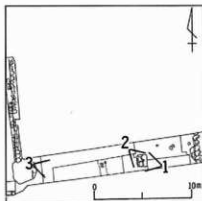


2. 最下位の黒色土から暗褐色
土・褐色ロームと堆積してい
る。



3. 木製升調査状況 堆積してい
た砂を除去している。





1. 砂を取り除くと木製の他に木片が出土した。右上の地表面は東石が乗る地表面である。



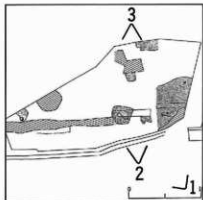
2. 木製升 内法が3尺とされ、幅1尺の欠き込みが見える。



3. 火災面は擾乱によって消滅している。



図版14 B地区（1）



1. 調査開始状況 B地区中央部から調査した。初め人力で掘削し、保存状態を確認してから重機を使用した。

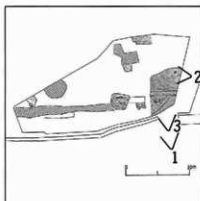


2. 土層堆積状況 最下層は砂利層（自然堆積層）で、土層断面中ほどにグリーンタフの碎片の堆積層があった。

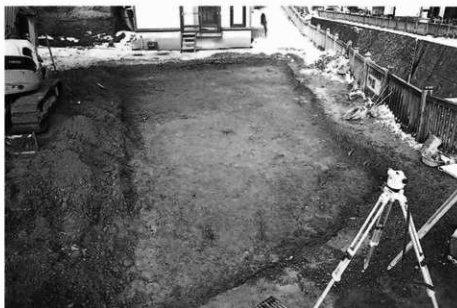


3. 完掘状況 砂利層の上面までを掘り下げた。





1. B地区東部調査状況 掘乱層を取り除いた状態で、手前に小砂利の乗る旧道路面を発見した。

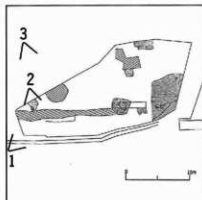


2. 柱穴発見状況 ローム面から掘り込まれ、プランは円形に近い隅丸方形で、砂利層を掘削している。



3. 土層堆積状況 薄いロームの下は砂利層（自然堆積層）である。





1. B地区西部調査状況 薄い
ロームの堆積が部分的に残っ
ていた。

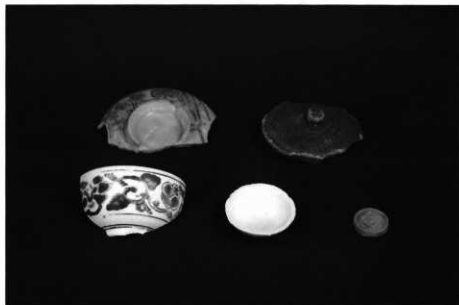
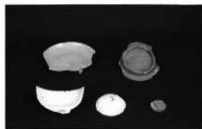


2. 柱穴発見状況 掘り込み面は
不明で、プランは円形であっ
た。



3. 完掘状況 砂利層の上面まで
を掘り下げた。





報告書抄録

ふりがな	ふくやまじょう・ふくやまじょうかまちいせき							
書名	福山城・福山城下町遺跡							
副書名	道道松前港線改良工事に関わる発掘調査報告書							
巻次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	前田 正 憲							
編集機関	松前町教育委員会							
所在地	〒049-1594 北海道松前郡松前町字神明30番地						TEL. 0139-42-3060	
発行年月日	西暦2006年3月30日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コ ー ド		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積 ㎡	調 査 原 因
		市町村	遺 跡 番 号					
福山城 福山城下町 遺跡	北海道松前郡 松前町字松城 字唐津・松城・ 福山	01331	B-02-53 B-02-29	41度 25分 41秒	140度 6分 29秒	20051103 ～ 20060310	459	道路改良
所収遺跡名	種 別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
福山城	城跡	近世	福山城沖之口板石垣 同開渠 築城以前の町屋遺構		17世紀～幕末陶磁器 金属器類		城郭遺構が出土 した一帯につい て史跡指定地拡 大申請を行った。	
福山城下町 遺跡	集落跡	近世	旧道路跡					

福山城・福山城下町遺跡

道道松前港線改良工事に関わる
発掘調査報告書

発 行：北海道松前町教育委員会

発行日：平成18年3月30日

印 刷：カジャ印刷

**福山城・福山城下町遺跡
道道松前港線改良工事に関わる発掘調査報告書
電子版**

2025 年 1 月 31 日 第 1 刷

発行者 北海道松前町教育委員会

〒049-1594 北海道松前郡松前町字神明 30

TEL:0139-42-3060 / FAX:0139-42-2211

WEB:<https://www.town.matsumae.hokkaido.jp/bunkazai/>

MAIL:bunkazai@town.matsumae.hokkaido.jp

底本：福山城・福山城下町遺跡 道道松前港線改良工事に関わる
発掘調査報告書

(2006 年 北海道松前町教育委員会発行)

この電子書籍は閲覧を目的としているため、不鮮明な図版や誤字が含まれる場合があります。必要に応じて、お近くの図書館等で底本をご利用ください。